

Happiness Planet FIRA サービス利用規約

(目的)

- 第1条 この利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ハピネスプラネット（以下「当社」といいます。）が運営する「Happiness Planet FIRA サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用するお客様（以下「お客様」といいます。）に適用されます。
- 2 本規約は、本サービスの利用条件を定めています。本サービスにユーザー登録したお客様は全て本規約に従い、本規約の定める条件に同意の上、本サービスを利用します。
- 3 お客様と当社の間の本規約は、お客様が本規約の内容に同意し、第6条（本サービスの申込みと登録）第1項に基づき、本サービスの申込みを行い、当社がこれに承諾したとき、成立します。

(用語の定義)

第2条 次の各号の用語は、次の定義によります。

- (1) 「サービス仕様書」：別紙に定める「Happiness Planet FIRA サービス仕様書」をいう。
- (2) 「本サービス用設備」：本サービスに用いる当社又は第三者の設備をいう。
- (3) 「構成ソフトウェア」：本サービスを構成するソフトウェアをいう。
- (4) 「お客様の利用者」：お客様が本サービスを利用させる役職員その他お客様の管理下で本サービスを利用する者をいう。
- (5) 「入力内容等」：お客様の利用者が本サービスに入力するデータ（氏名、相談内容に関するテキストデータ、画像データその他これらに限られない。）をいう。
- (6) 「出力結果等」：本サービスにおける、お客様の利用者が入力した入力内容等に対する出力結果（熟議結果、チャットによる出力その他これらに限られない。）をいう。
- (7) 「生成 AI」：当社が本サービスの提供において利用する生成 AI をいう。

(本規約の概要)

- 第3条 当社は、サービス仕様書に従い、本規約記載の本サービスを提供し、お客様はこれに対して当社が別途指定した方法、期限、金額に定めるサービス料金（以下「本サービス料金」といいます。）を支払います。
- 2 本規約の合意をもって、お客様はサービス仕様書の内容について承諾したものとします。
- 3 サービス仕様書の内容は、本規約の一部となります。サービス仕様書の内容と本規約の内容が抵触する場合には、「サービス仕様書」「本規約」の順に優先します。

(本サービスの提供区域)

第4条 本サービスの提供区域は、サービス仕様書で特に定める場合を除き、日本国内に限定されます。

(お客様の管理責任者の通知)

第5条 お客様は、本規約の合意後速やかに本サービスにかかるお客様の管理責任者を選任し、当社に対して書面（電子メール等含む）で通知します。また、お客様は、管理責任者を変更した場合には、当

社に対して速やかに書面（電子メール等含む）で通知します。

- 2 当社のお客様に対する本サービスにかかる通知は、管理責任者に対して行います。
- 3 管理責任者は、本規約の内容について、お客様の利用者に対しその内容を説明し、利用者の同意を得ます。

（本サービスの申込みと登録）

第6条 本サービスのご利用を希望する方は、サービス仕様書及び本規約の内容を確認・同意の上、当社が定める手続によりお客様の利用者登録を行うものとします。当社がお客様の利用者登録完了の通知をもってご利用を開始します。

- 2 お客様は、前項に基づき登録した情報に変更が発生した場合、直ちに、登録情報の変更手続を行う義務を負います。
- 3 当社は、第1項に基づき登録申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は当社の裁量により、お客様の利用者登録を拒否する場合があります。
 - (1). 本規約に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 - (2). 当社に提供されたお客様の利用者の情報の全部又は一部につき、虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
 - (3). 過去に本サービスの利用の登録を取り消されたお客様であった場合
 - (4). 第32条（反社会的勢力の排除並びにマネーロンダリング及びテロ資金供与等の防止）第1項に定義される反社会的勢力である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っている当社が判断した場合
 - (5). その他、当社が登録を適当でないと判断した場合
- 4 お客様は、本サービス上のアカウントを第三者に対して利用、貸与、譲渡、売買又は質入等を行うことはできません。

（本サービスの利用期間）

第7条 本サービスの利用期間は、当社が別途指定した期間に定めるとおりとします。

（サービスレベル）

第8条 サービス仕様書において本サービスのサービスレベルを定めた場合には、当社は、商業的に合理的な努力をもって、サービスレベルの基準を満たすように本サービスを提供します。ただし、サービスレベルは本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、本サービスがサービスレベルを下回ったとしても当社は何ら責任を負いません。

- 2 前項にかかわらず、サービス仕様書において、本サービスがサービスレベルを下回ったときの当社の責任を定めた場合には、サービス仕様書の定めが適用されます。この場合において、本サービスがサービスレベルを下回ったときの当社の責任はサービス仕様書に定めるものがすべてであり、お客様は、本サービスがサービスレベルを下回ったことを理由として、履行の追完請求、損害賠償請求及び代金減額請求並びに規約の解除を行うことができません。

(サポートサービスの提供)

第9条 当社は、お客様に対して、サービス仕様書に従い、問合せ対応及び障害対応を行うサポートサービスを提供します。サービス窓口、サービス時間その他サービスの詳細は、サービス仕様書に定めます。

2 当社がサポートサービスの一部として本サービスの利用方法等に関する質問の回答及び助言をする場合には、当社の義務は、技術的に解決可能な問い合わせについて当社が合理的と判断する回答を提供することに限られます。

(構成ソフトウェアの機能追加及び変更)

第10条 当社は、本サービスの機能追加、改善等を目的として、構成ソフトウェアの機能追加及び変更を行うことができます。ただし、当社は、機能追加及び変更によって、変更前の本サービスのすべての機能及び性能が維持されることを保証するものではありません。

(本サービス利用のための設備・通信回線)

第11条 お客様は、サービス仕様書に従い本サービスを利用するために必要な設備を準備し、環境設定を行い、本サービスの利用期間中その環境を維持します。これに要する費用は、お客様の負担とします。

2 お客様は、本サービスを利用するにあたり、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して、お客様の設備をインターネットに接続します。これに要する費用は、お客様の負担とします。

3 前2項に定めるお客様の設備、環境設定又はインターネット接続の不具合が原因でお客様が本サービスを利用できなかった場合でも、お客様は、これを理由としてサービス料金の支払を拒むことはできません。

(アカウント情報)

第12条 当社は、お客様に対して、本サービスを利用するために必要となるID及びパスワード等のアカウント情報(以下「アカウント情報」といいます。)を提供します。

2 お客様は、アカウント情報を第三者に対して開示、貸与又は共有せず、第三者に不正使用されることのないよう厳重に管理します。

3 第三者がお客様のアカウント情報を利用して本サービスを利用した場合には、その利用はお客様の利用とみなされ、お客様は、サービス料金の支払義務を負います。また、第三者によるお客様のアカウント情報の利用により当社が損害を被った場合には、お客様は当社の損害を補償します。ただし、当社の故意又は重過失によりお客様のアカウント情報が第三者に利用された場合はこの限りではありません。

(入力内容等及び出力結果等)

第13条 本サービスにお客様の利用者が入力する入力内容等、及び、お客様が入力した入力内容等に対する出力結果等に関して、当社及びお客様は、以下の通り取り扱うものとします。

(1). 当社は、入力内容等及び出力結果等を、暗号化などの安全管理措置の下で取り扱われます。

- (2). 本サービスを通じて生成された出力結果等で記載される内容について、著作権はお客様に帰属します。
- (3). お客様は、出力結果等の利用に関する一切の責任を負うものとします。お客様が出力結果等を利用したことにより、お客様または第三者に損害が生じた場合、当社は一切の責任を負いません。

(知的財産権の帰属)

第 14 条 本サービスに関する著作権、特許権、実用新案権、商標権、意匠権その他一切の知的財産権及びこれらの権利の登録を受ける権利（以下総称して「知的財産権」といいます。）は、当社又は当社がライセンスを受けているライセンサーに帰属します。ただし、入力内容等及び出力結果等を除きます。

- 2 お客様は、第 1 項に基づき、方法又は形態の如何を問わず、本サービスにおいて提供される全ての情報及びコンテンツをお客様における本サービスの活用目的以外で複製、転載、公衆送信、改変、翻訳その他の利用をすることはできません。
- 3 お客様が本条の規定に違反して問題が発生した場合、お客様は、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、当社に何らの不利益、負担又は損害を与えないよう適切な措置を講じなければなりません。

(禁止事項)

第 15 条 お客様は、本サービスの利用に関し、次の各号の行為を行いません。

- (1). 法令に違反し若しくは公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為
 - (2). 本サービス用設備に対する不正アクセス行為（第三者になりすまして本サービスを利用する行為及び本サービスを利用する第三者のデータを閲覧、変更、改ざんする行為を含みます。）又はそのおそれのある行為
 - (3). 本サービス用設備の利用若しくは本サービスの提供に支障を与える行為又はそのおそれがある行為
 - (4). お客様のアカウント情報の第三者への提供その他の方法により、第三者に対して、本サービスを有償無償に問わず利用させる行為
 - (5). 構成ソフトウェアのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル又は技術的制限手段の回避行為
 - (6). 当社又は第三者の著作権、商標権等の知的財産権その他一切の権利を侵害し、又は侵害するおそれのある行為
 - (7). その他サービス仕様書に定める禁止行為
- 2 当社は、お客様の利用者の行為が、第 1 項各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、以下の各号のいずれか又は全ての措置を講じることができます。
 - (1). 本サービスの利用制限
 - (2). 本規約の解除による退会処分
 - (3). その他、当社が必要と合理的に判断する行為
 - 3 当社は、前項に基づき当社が行った措置に基づきお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

4 お客様は本サービスに類似した製品またはサービス等を、その利用目的に関わらず、自己または第三者に委託して製作することはできず、また、本サービスに類似した機能を、自社内で活用したり、自己の製品またはサービス等に組み込むことはできません。(以下、「複製行為」といいます。)この義務は、本サービスの利用契約期間中及び当該利用契約終了後1年間に限り適用されます。複製行為が判明した場合は、直ちに本サービスの利用を停止するとともに、違約金として、当該規約においてお客様が当社に支払うべき総額(以下「規約額」といいます。)相当額、または複製行為によってお客様が得た利益額(当社が合理的に確認できる範囲で算定する)の50%のいずれか高い金額を当社に支払うものとします。なお、違約金の支払いをもって、当社はおお客様に対し複製行為を許諾するものではなく、お客様は複製行為を直ちに中止しなければならないものとします。

(違反行為への対処方法)

第16条 お客様は、本規約に違反する行為を発見した場合は、当社にご連絡ください。

2 お客様は、本規約に違反する行為への当社の対処について、異議を申し立てることはできません。

(自己責任の原則)

第17条 お客様が本サービスの利用に伴い自己の責に帰すべき事由で第三者に損害を与え、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合には、お客様は、自己の責任をもって処理、解決するとともに、これによって生じた当社の損害について補償します。

(本サービス料金)

第18条 本サービス料金は、当社が別途指定した金額に定めるとおりとします。

2 本サービスの中断、停止その他の事由により、本サービスの利用期間中にお客様が本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、お客様は利用期間中の本サービス料金の支払義務を負います。

(支払方法)

第19条 お客様は、当社に対して、本サービス料金並びにこれにかかる消費税及び地方消費税を当社が別途指定した支払期日までに、支払います。支払方法は、当社の定める銀行口座への振り込みの方法によります。なお、銀行振込手数料はお客様の負担とします。その他詳細は当社が別途発行する請求書の通りとします。

(本サービス提供の停止)

第20条 次の各号のいずれかに該当する場合には、当社は、本サービスの全部又は一部の提供を停止することができます。

- (1) 本サービス用設備又は構成ソフトウェアの保守作業のために必要なとき。
- (2) 停電若しくは電気通信回線の障害、又はお客様の設備の機能若しくは性能上の問題により本サービスの提供が困難になったとき。
- (3) 第25条(免責)第1号に定める不可抗力により本サービスの提供が困難になったとき。

- (4). 本サービスが利用する第三者のサービスが停止し又は障害が生じたとき。
 - (5). お客様が本規約に違反したとき。
 - (6). 法令遵守、第三者の権利保護又は構成ソフトウェア若しくは本サービス用設備の保全（本サービス用設備に不正アクセスがあったときの対応を含みます。）のために本サービスの停止が必要などとき。
 - (7). その他、本サービスの停止が必要と当社が合理的に判断したとき。
- 2 前項の事由により本サービスの全部又は一部を停止する場合には、当社は、お客様に対してあらかじめその旨を通知します。ただし、緊急の場合は、この限りではありません。
- 3 第1項に基づく本サービスの提供の停止によってお客様に生じた損害について、当社は何ら責任を負いません。

（本サービスの廃止）

- 第21条 当社は、当社が本サービスの提供を廃止すべきと合理的に判断した場合、本サービスの提供を廃止することができます。
- 2 本サービスが廃止された場合には、本規約は廃止日をもって終了します。
- 3 本サービスの廃止によってお客様に生じた損害について、当社は何ら責任を負いません。

（サービス内容・料金の変更）

- 第22条 当社は、価値、使い勝手、性能、品質などの向上を目的に、本サービスの内容を変更することができます。この場合には、当社は、お客様に対して、事前に通知します。

（当社による情報の利用）

- 第23条 当社は、本サービスの改良、維持管理を目的として、お客様による本サービスの利用状況、利用頻度等の情報を収集しこれらの情報を解析し、お客様が特定されない態様に二次加工して利用することができます。

（構成ソフトウェアの機能又は性能上の問題）

- 第24条 当社は、構成ソフトウェアに機能又は性能上の問題（バグ等）がないこと及び本サービスの利用により得られた成果がお客様の利用目的を達成することを保証するものではありません。構成ソフトウェアに機能又は性能上の問題が認められた場合の当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正又は構成ソフトウェアの欠陥の除去の努力をすることに限られます。

（免責）

- 第25条 次の各号に定めるお客様の損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、当社は、損害賠償の責任を負いません。
- (1). 地震、台風、津波、火山の噴火その他の天災地変、戦争、暴動、テロ行為、放射能汚染、重大な疾病、法令等の制定又は改廃、政府による行為、争議行為、エネルギー（電力、石油、ガス等）の供給不足、通信回線等の使用不能、その他の不可抗力に起因する損害

- (2). お客様の設備、環境設定又はインターネット接続の不具合に起因する損害
- (3). お客様による本規約又は当社の定める利用手順等の不遵守に起因する損害
- (4). 本サービス用設備からの応答時間等インターネット接続サービスの性能値に起因する損害
- (5). 当社が第三者から導入しているコンピュータウイルス対策ソフトについて第三者からウイルスパターン、ウイルス定義ファイル等を提供されていない種類のコンピュータウイルスの本サービス用設備への侵入に起因する損害
- (6). 当社が善良なる管理者の注意をもって防止できない第三者によるお客様の設備等への不正アクセス又は通信の傍受に起因する損害
- (7). 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合又は本サービスが利用する第三者のサービスの不具合に起因する損害
- (8). 本サービスの内容について、その完全性、正確性、有効性及び第三者の権利の非侵害性等に起因する損害
- (9). 生成 AI の特性（誤情報、不完全性、不適切内容、又は第三者権利を侵害する可能性を含む）に起因して生じた損害（当社は生成 AI による出力結果等の正確性、最新性、有用性、特定目的適合性を保証せず、お客様は自己の判断と責任において当該出力結果を利用するものとします。）
- (10). 本サービスに保存又は処理される入力内容等及び出力結果等について、当社の故意又は重過失がある場合を除き、完全な保存、復元又は復旧を保証しないことに起因して生じた損害

（第三者への委託）

第 26 条 当社は、本サービスの遂行を必要に応じ第三者に委託することができます。

- 2 前項に基づき当社が第三者に委託する場合には、当社は、その第三者に対して第 28 条（秘密情報の取扱い）及び第 29 条（個人情報の管理）に定める義務と同等の義務を課します。

（地位の譲渡等）

第 27 条 お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務の全部又は一部につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。

- 2 当社は本サービスにかかる事業を、株式譲渡若しくは事業譲渡又は合併、会社分割その他の組織再編等の事由により第三者に譲渡した場合には、当該譲渡に伴い本規約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びにお客様の登録情報その他の顧客情報を当該譲渡の譲受人に譲渡する事ができるものとし、お客様は、かかる譲渡につき本項にて同意したものとします。

（秘密情報の取扱い）

第 28 条 お客様及び当社は、本サービスの提供に関して知り得た相手方の秘密情報（本サービスに関するノウハウ、技術上又は営業上の一切の秘密情報、入力内容等、出力結果等、個人情報、システム構成情報、ログ情報その他一切の非公開情報を含みます。以下、「秘密情報」といいます。）を、厳重かつ適正に管理するものとし、相手方の事前の書面による同意なく第三者（当社の関連会社、第 26 条の委託先を除きます。）に開示、提供及び漏洩しないものとします。

- 2 次の各号の情報は、秘密情報に該当しないものとします。
 - (1). 開示を受けた時、既に所有していた情報
 - (2). 開示を受けた時、既に公知であった情報又はその後自己の責に帰さない事由により公知となった情報
 - (3). 開示を受けた後に、第三者から合法的に取得した情報
 - (4). 開示された秘密情報によらず独自に開発し又は創作した情報
 - (5). 法令の定め又は裁判所の命令に基づき開示を要請された情報
- 3 お客様及び当社は、秘密情報を本規約の目的の達成に必要な範囲でのみ使用できます。
- 4 お客様及び当社は、相手方から返還・廃棄の指示があった場合又は本規約終了後6か月経過した場合には、秘密情報を返還又は消去し、以後利用しません。ただし、バックアップ領域における消去については、商業的に合理的な範囲で実施するものとします。
- 5 本条に定める秘密情報のうち、入力内容等及び出力結果等に関する利用上の責任及び保証の範囲については、第 13 条（入力内容等および出力結果等）の定めが優先して適用されるものとします。
- 6 本条に定める秘密情報のうち、個人情報等に該当するものについては、第 29 条（個人情報の管理）の定めが優先して適用されるものとします。

（個人情報の管理）

- 第 29 条 日本及び適用のある外国の個人情報の保護に関する法令（ガイドラインを含み、以下「個人情報保護法」といいます。）に定める個人情報又は匿名加工情報（以下、総称して「個人情報等」といいます。）をお客様が当社に開示する場合には、お客様は、当社に対して、事前にその旨を通知するとともに、個人情報保護法に定める必要な手続を行っていることを保証します。
- 2 当社は、提供を受けた個人情報等を、本サービスの提供に必要な範囲において「委託を受けた個人データ」として取り扱い、個人情報保護法その他適用法令を遵守し、アクセス制御、暗号化、ログ管理、バックアップ管理等の技術的・組織的安全管理措置を講じます。
 - 3 当社は、個人情報等の取扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合には、当該委託先に対し本条と同等の義務を課し、適切に監督します。
 - 4 当社は、個人情報等を本サービスの提供に必要な範囲に限定して利用し、法令に基づく場合を除き、お客様の事前同意なく第三者に提供しません。
 - 5 当社は、個人情報等の漏えい、滅失又は毀損が発生した場合には、遅滞なくお客様に通知し、影響範囲の特定、原因の調査、再発防止策の実施その他必要な措置を講じます。
 - 6 当社は、入力内容等及び出力結果等に含まれる個人情報等を、本規約終了後 6 か月後に消去します。お客様から個別の削除要請があった場合には、技術的に可能な範囲で速やかに消去します。
 - 7 本サービスで取得する個人情報は日本国内にあるデータセンターにて管理します。
 - 8 本条に定める当社の安全管理措置の詳細は、当社の「株式会社ハピネスプラネット 個人情報保護に関して（保護方針と要旨）」及びこれに付随する規程に従うものとします。

（生成 AI の取扱い）

- 第 30 条 当社は、「株式会社ハピネスプラネット AI 利活用ガイドライン」に定め遵守するとともに、適

切に取り扱います。

- 2 お客様が本サービスの利用にあたり、本サービスにお客様が入力する入力内容等は、当社が契約する外部の汎用基盤モデルの生成 AI（以下「AI プロバイダ」といいます。）を利用し、一時的に管理されます。当社は、AI プロバイダに対して学習機能を無効化した状態でデータを処理し、入力内容等及び出力結果等が学習データとして蓄積されないよう適切な措置を講じます。また、AI プロバイダへのデータ転送時は通信を暗号化し、不正アクセスや漏洩を防ぐための適切な措置を講じます。
- 3 当社は、AI プロバイダが適用法令を遵守することを確認した上で、AI プロバイダを利用します。

（当社の損害賠償の範囲等）

第 31 条 お客様は、当社の責に帰すべき事由により本サービスに関して損害を被った場合、当該損害を当社に対し次の各号に定める範囲でのみその損害を賠償請求できるものとします。

- (1). 当社の故意又は重過失による場合：当該損害の全額
- (2). 当社の軽過失による場合：現実かつ直接に発生した通常の損害（特別損害、逸失利益、間接損害及び弁護士費用を除く。）の範囲内とし、かつ、当該賠償額は、債務不履行、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、損害が発生した日から起算して 1 年以内に、お客様が当社に支払った本規約対象製品に関連する金額を上限とする。

（反社会的勢力の排除並びにマネーロンダリング及びテロ資金供与等の防止）

第 32 条 お客様及び当社は、現在及び将来にわたって、自己が次の各号のいずれにも該当しないことを表明し又は確約します。

- (1). 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる者（以下総称して「反社会的勢力」といいます。）であること又は反社会的勢力であったこと。
 - (2). 反社会的勢力が経営を支配していること。
 - (3). 代表者、責任者又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力であること。
 - (4). 自己又は第三者の不正の利益を図る目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること。
 - (5). 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を図る等反社会的勢力に利益を供与していると認められる関係を有すること。
 - (6). 反社会的勢力と密接に交際をする等社会的に非難されるべき関係を有すること。
 - (7). 自ら又は第三者を利用して暴力的又は法的な責任を超えた不当な要求行為を行うこと。
 - (8). 自ら又は第三者を利用して取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行うこと。
 - (9). 自ら又は第三者を利用して風説を流布し、偽計若しくは威力を用いて、相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為を行うこと。
 - (10). その他第 7 号から前号に準ずる行為を行うこと。
- 2 お客様及び当社は、現在及び将来にわたって次の各号について表明し又は確約します。
- (1). 本規約に基づく取引が、マネーロンダリング、テロ資金供与又は本邦外国為替及び外国貿易法（外為法）、米国財務省外国資産管理室（OFAC）規制を含む経済制裁関係法令（以下、経済制裁関係

法令)に抵触する取引に該当しないこと、又はそのおそれがあると合理的に認められる行為を行わないこと。

- (2). 自己にマネーロンダリング、テロ資金供与又は経済制裁関係法令に抵触する取引の存在が判明した場合又はそのおそれがあると合理的に認められる行為が生じた場合には速やかに相手方に通知すること。
- (3). その他マネーロンダリング、テロ資金供与又は経済制裁関係法令に抵触する取引を防止するために必要な対応を適切に実施すること。

3 お客様及び当社が本規約の履行のために用いる者(以下「履行補助者」といいます。)が第1項各号のいずれかに該当し、あるいは前項各号のいずれかに違反した場合には、履行補助者との規約の解除その他必要な措置を講じます。

4 お客様又は当社に第1項から第3項の違反があった場合には、相手方は、催告をすることなく直ちに本規約を解除することができます。この場合において、解除した者は原状回復義務及び相手方に生じた損害を賠償する責任を負わず、また、解除した者に損害が生じたときは、相手方はその損害を賠償します。

(期限の利益の喪失)

第33条 お客様又は当社が次の各号のいずれかに該当する場合には、相手方に対する一切の債務(相手方が第三者の債権を譲り受けたときは、その債権に対する債務を含む。)につき当然に期限の利益を喪失し、直ちに債務を履行します。

- (1). 破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立てがあったとき、又は清算手続若しくは特別清算手続を開始したとき。
- (2). 支払の停止(1回だけの手形、小切手の不渡りを含む。)があったとき、又は手形交換所の取引停止処分を受けたとき。
- (3). 発生記録をした電子記録債権が支払不能になったとき又は電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき。
- (4). 差押え若しくは競売の申立てがあったとき又は滞納処分を受けたとき。ただし、第三債務者として差押えを受けたときを除く。
- (5). 仮差押え、保全差押え又は仮処分の申立てがあったことにより、本規約の履行が困難であると相手方が合理的に判断したとき。ただし、第三債務者として仮差押えを受けたときを除く。
- (6). 関係官庁から営業の許可取消処分若しくは停止処分を受け、又は営業の許可を返上しようとしたことにより、本規約の履行が困難であると相手方が合理的に判断したとき。
- (7). 相手方又は第三者に対する債務の履行猶予の申出、債権者集会の招集準備、主要資産の処分の準備その他の債務の履行が困難と認められる事由が生じたとき。
- (8). 次条(本規約の解除)第1項から第3項に基づいて相手方が本規約を解除できるとき。

(本規約の解除)

第34条 お客様又は当社が本規約に違反した場合において、相手方が相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは、相手方は、直ちに本規約を解除することができます。ただし、

その期間を経過した時における規約の違反が軽微であるときは、この限りではありません。

- 2 お客様又は当社が次の各号のいずれかに該当した場合には、相手方は前項の催告をすることなく、直ちに本規約を解除することができます。
 - (1). 債務の全部の履行が不能であるとき。
 - (2). 債務の全部の履行を拒絶する意思を明確に表示したとき。
 - (3). 債務の全部又は一部の履行が不能である場合又は債務の一部の履行を拒絶する意思を明確に表示した場合において、残存する部分のみでは本規約をした目的を達することができないとき。
 - (4). 規約の性質又は当事者の意思表示により、特定の日時又は一定の期間内に履行をしなければ本規約をした目的を達することができない場合において、履行をしないでその時期を経過したとき。
 - (5). 前各号に掲げる場合のほか、その債務の履行をせず、相手方が前項の催告をしても本規約をした目的を達するのに足りる履行がされる見込みがないことが明らかであるとき。
 - (6). 前条（期限の利益の喪失）の各号（第8号を除く。）のいずれかに該当したとき。
- 3 前各項にかかわらず、お客様又は当社による本規約の違反が相手方の責めに帰すべき事由によるものである場合には、相手方は、本条により規約の解除をすることができません。

（規約解除の制限）

第35条 お客様及び当社は、本規約に定めがある場合を除き、本規約の全部又は一部を解除することはできません。

（規約解除の効果）

第36条 本規約の解除は将来に向かってのみ効力を有します。お客様及び当社は、規約の解除までに当社が提供した本サービス又はお客様が支払った代金等について返還又は原状回復の義務を負いません。

（本規約終了に伴う措置）

第37条 本規約が終了した場合には、当社は、本規約終了日から6か月経過後に、本サービス用設備又は構成ソフトウェアから入力内容等及び出力結果等を消去します。ただし、お客様から入力内容等及び出力結果等の削除につき個別の要請があった場合には、当社は、技術的に可能な範囲で、遅滞なく当該データの消去を行うものとします。

- 2 前項の場合において、入力内容等及び出力結果等の消去によりお客様に生じた損害について、当社は何ら責任を負いません。
- 3 当社の故意又は重過失がない限り、いかなる理由による解約においても、当社は、お客様が既に支払ったサービス料金等の払い戻しは行いません。

（分離可能性）

第38条 本規約の規定の一部が法令に基づいて無効と判断されても、本規約の他の規定は有効とします。

- 2 本規約の規定の一部があるお客様との関係で無効又は取消となった場合でも、本規約は他のお客様との関係では有効とします。

(本規約の変更)

第 39 条 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合は、民法第 548 条の 4 の規定に基づき本規約を随時変更できます。本規約が変更された後の本規約は、変更後の本規約が適用されます。

(1). 本規約の変更が、お客様の一般の利益に適合するとき

(2). 本規約の変更が、規約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性及びその内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

2 当社は、本規約の変更を行う場合は、変更後の本規約の効力発生時期を定め、効力発生時期の 2 週間前までに、変更後の本規約の内容及び効力発生時期をお客様に通知、本サービス上への表示その他当社所定の方法によりお客様に周知します。

3 前二項の規定にかかわらず、前項の本規約の変更の周知後にお客様が本サービスを利用した場合又は当社所定の期間内にお客様が解約の手続をとらなかった場合、当該お客様は本規約の変更に同意したものとします。

(準拠法)

第 40 条 本規約に関する準拠法は、全て日本国の法令が適用されます。

(管轄裁判所)

第 41 条 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(協議)

第 42 条 本規約の履行について疑義を生じた事項及び本規約に定めのない事項については、お客様及び当社双方で協議し円満に解決を図ります。

(その他)

第 43 条 お客様は、本規約に定めのない事項について、当社が細目等を別途定めた場合、これに従います。この場合、当該細目等は、本規約と一体をなします。

2 細目等は、当社所定の箇所に掲載した時点より効力を生じます。

3 細目等と本規約の内容に矛盾抵触がある場合、本規約が優先します。

附則

2026 年 4 月 1 日：VER1.0 制定・施行

以 上

(別紙)

Happiness Planet FIRA
サービス仕様書

Ver 1.0

株式会社 ハピネスプラネット

All Rights Reserved, Copyright ©2026, Happiness Planet, Ltd.

<他社所有商標に対する表示>

- ・ Windows、Microsoft、Windows7、Windows8 (8.1) 、Windows10、Windows11、Windows Server、SQL Server、Outlook、Word、Excel、Office 365、Internet Explorer、Edge、Azureは、Microsoft Corporationの米国及びその他の国における商標または登録商標です。
- ・ Mac、macOS、Safariは、Apple Inc.の米国及びその他の国における登録商標です。
- ・ iPad、iPhoneの名称及びそのロゴは、米国Apple Inc.の米国及びその他の国における商標または登録商標です。（iPhone商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。）App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。
- ・ Google、Android、Google Play、Google Chrome、YouTube、Gmailは、Google Inc. の商標または登録商標です。
- ・ Mozilla Firefoxは、米国 Mozilla Foundation の米国及びその他の国における商標または登録商標です。
- ・ その他の会社名、製品名は各社の登録商標または商標です。

1. はじめに

Happiness Planet FIRA サービス仕様書（以下「本サービス仕様書」といいます。）は、株式会社ハピネスプラネット（以下「乙」といいます。）が運営する Happiness Planet FIRA が利用するお客様（以下「甲」といいます。）に適用されます。本サービス仕様書は乙が甲に提供する本サービスの取扱いについて、記述したものです。

1.1. 用語の定義

本サービス仕様書で使用する用語の定義を表 1.1 に示します。

表 1.1 用語の定義

#	用語	説明
1	本サービス	乙が申し込み及び本サービス仕様書に基づき、Web ブラウザアプリケーション「Happiness Planet FIRA」を利用して甲に提供するサービスをいいます。詳細は表 2.1 にて定義します。
2	利用対象者	本サービスを利用する甲の役員・従業員等をいいます。
3	入力内容等	利用対象者が本サービスに入力するデータ（氏名、相談内容に関するテキストデータ、画像データその他これらに限られない。）をいいます
4	出力結果等	本サービスにおける、利用対象者が入力した入力内容等に対する出力結果（熟議結果、チャットによる出力その他これらに限られない。）をいいます。
5	ハピネスプラネットクラウドサーバ	本サービスのために、利用対象者の端末から入力内容等及び出力結果等を受け渡しするためのクラウドサーバをいいます。
6	インターネット	利用対象者の端末とハピネスプラネットクラウドサーバ間においてデータ通信をするための通信回線であるインターネット網をいいます。

1.2. 本サービス仕様書の位置付け

本サービスの具体的な内容、提供条件、作業分担その他特記事項を定めたものです。Happiness Planet FIRA サービス利用規約と本サービス仕様書に異なる定めがある場合は、本サービス仕様書の定めを優先します。

2. 本サービスの内容

2.1. 本サービス概要

本サービスの形名、契約形態を表 2.1 に、本サービスの概要を表 2.2 に示します。

表 2.1 本サービスの形名、契約形態

#	サービス商品名	形名	契約形態	
			固定制	従量制
1	Happiness Planet FIRA（専有プラン）		○	

2	Happiness Planet FIRA (共用プラン)		○	
---	-------------------------------	--	---	--

表 2.2 本サービスの概要

#	項目	内容
1	サービスの内容	<p>(1) Happiness Planet FIRA (専有プラン) 1名が専有してHappiness Planet FIRAのサービスをご利用できます。</p> <p>(2) Happiness Planet FIRA (共用プラン) 最大5名で共有してHappiness Planet FIRAのサービスをご利用できます。 1名の方がご利用中は、他の方はご利用になることができません。</p> <p>(3) クイックスタートガイドの提供 ハピネスプラネットの導入を支援するための説明書です。</p> <p>(4) 入力内容等の取得及び出力結果等の提示 Webブラウザが動作するPC又はタブレットを通じて、利用対象者が相談内容を入力します。それに対し、出力結果等をWebブラウザ上に提示します。</p>
2	動作確認済 Web ブラウザ	<p>以下の Web ブラウザで動作確認を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Google Chrome 最新版 (Windows) ・ Microsoft Edge 最新版 (Windows) ・ Safari 最新版 (macOS / iOS) <p>※上記以外のWebブラウザでは、動作や表示が正しく行われない場合があります。</p>
3	サービス利用条件・留意事項	<p>(1) 本サービスの利用に必要な端末 (PC・タブレット・スマートフォンなど) は、甲が用意するものとします。本サービスを利用するためには、端末とハピネスプラネットクラウドサーバとのインターネットを介した通信が必要となるため、インターネットへの接続が有効な環境を準備していただく必要があります。</p> <p>(2) 本サービスの利用に当たり、利用対象者は、乙が提供する利用規約を遵守する必要があります。</p> <p>(3) 本サービスの利用に必要なインターネットへの接続に係る通信費用及び端末に係る電気料金等の費用は、甲又は利用対象者が負担するものとします。</p>
4	サービス提供条件・制限事項	<p>(1) 甲の設備及びインターネットの不具合に起因する、入力内容等及び出力結果等の消失、改ざんについて、乙は何ら責任を負うものではありません。</p> <p>(2) 本サービスは、甲又は利用対象者の業務効率や業績の改善を保証するものではありません。</p>
5	問合せ対応	本サービスにおける問合せ対応等をいい、詳細については、「3. 問合せ対応及び障害対応」を参照ください。

2.2. 本サービス利用者対象範囲

本サービス実施前に、甲は乙に利用者の氏名・メールアドレス等の情報を伝達する必要があります。

2.3. 作業項目及び作業分担

本サービスにおける作業項目及び作業分担を表 2.3 に示します。

表 2.3 作業項目及び作業分担

#	作業項目	分担		備考
		甲	乙	
1	本サービス提供開始前	クイックスタートガイドの提供	○	
2		利用対象者の選定	○	
3		利用対象者の情報入力	○	
4	本サービス提供開始中	本サービスの利用	○	
5		問合せ・障害対応受付/回答	○	受付時間内
6	本サービス提供終了後	個人情報（入力内容等及び出力結果等含む）の削除	○	

※○：実施

2.4. サービス時間帯

本サービスにおけるサービス提供時間帯は、以下のとおりとします。なお、問合せ対応及び障害対応の時間帯については、「3.3 受付及び対応時間帯」を参照ください。

- ハピネスプラネットクラウドサーバの稼働時間：

原則として、ハピネスプラネットクラウドサーバは、24時間週7日の連続稼働を前提とします。ただし、予期せぬ停電等のトラブルにより予告なくシステム停止することがあります。

3. 問合せ対応及び障害対応

3.1. 「問合せ窓口」の設置

乙は、本サービスの提供にあたり、問合せ対応及び障害対応のため「問合せ窓口」を設置します。「問合せ窓口」の具体的な利用方法については、別途甲に通知します。

3.2. 対応範囲

甲は、以下の範囲で乙に対応を依頼することができます。

- (1). 本サービスの機能、利用方法に関する質問・疑問への回答対応(以下「問合せ対応」といいます。)
- (2). 本サービスの障害に関する原因究明及び復旧対応(以下「障害対応」といいます。)

3.3. 受付及び対応時間帯

問合せ対応又は障害対応における、受付及び対応の時間帯を表 3.3 に示します。問合せ対応及び障害対応の受付は電子メールとし、メールアドレスは、別途乙から通知します。

表 3.3 問合せ対応及び障害対応の受付及び対応の時間帯

#	分類	受付時間	対応時間
1	問合せ対応	電子メール：24 時間週 7 日	平日*9:00~17:00
2	障害対応	電子メール：24 時間週 7 日	平日*9:00~17:00

※平日とは、「国民の祝日に関する法律」に定める休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）及び別途通知する乙の定める休日を除く、月曜日から金曜日を行います。

3.4. 問合せ対応及び障害対応の終了条件

乙は、甲からの問合せ対応や障害対応の依頼について、次のいずれかの回答を提示します。なお、問合せ対応及び障害対応は、当該回答をもって終了するものとします。

- (1) 問合せ対応
 - ① 問合せに対する回答
 - ② 問合せが本サービスに関するものではない旨の回答
- (2) 障害対応
 - ① 障害対応依頼に対し、対策又は回避策を回答
 - ② 障害が本サービスに関するものではない旨を回答

4. サービスレベル

乙は、サービスレベルの指標を表 4.1 のとおり定め、その基準を満たすよう、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供します。本サービスレベルの指標は、本サービスに関する乙の努力目標を定めたものであり、表 4.1 に記載するサービスレベルの指標値を下回った場合でも、乙は損害賠償その他いかなる責任も負わないものとします。

表 4.1 サービスレベル

サービスレベル設定項目	内容	設定値	
サービス提供時間	本ツールの利用が可能な時間(システムメンテナンス時間を除く。)	24 時間週 7 日	
定期メンテナンス	障害発生を未然に防ぐための整備作業の実施回数	年 1 回以上	
本サービスを停止する場合の事前通知	本サービスの停止を伴う作業を行う場合、作業日の何日前に通知を要するか	遅くとも 3 営業日前	
本サービスをアップデートする場合の事前通知	本サービスのアップデートを行う場合、作業日の何日前に通知を要するか	遅くとも 3 営業日前	
障害対応	通知時間	障害検知時から回復予定時刻を通知するまでの時間	8 時間以内
	復旧回復時間	障害検知時から復旧までの時間	48 時間以内

	リカバリポイント	障害発生後にリカバリが実施された際の回復されたデータの開始時点(障害発生時から遡り、どの時点(リカバリポイント)のデータを復旧するか)	日次で取得したバックアップ時点
--	----------	---	-----------------

5. 本サービス仕様書の変更

- (1). 当社は、サービスの品質向上、安全性の確保、法令改正への対応、またはその他合理的な理由があると判断した場合、サービス仕様（機能、性能、提供条件等を含むがこれらに限られない）を変更・追加・削除することができる。
- (2). 当社は、利用者に重大な影響を及ぼすおそれのある変更を行う場合、原則として変更予定日の2週間までに、当社ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知、または当社が適当と判断する方法により利用者へ通知するものとする。
- (3). 前項の通知が行われた後、利用者が当該変更後のサービスを引き続き利用した場合、当該変更同意したものみなす。
- (4). 変更内容が軽微であり、利用者に不利益が生じないと当社が合理的に判断した場合には、前項の通知を行わずに変更を実施できるものとする。
- (5). サービス仕様の変更に伴い、更新後のサービス仕様書内の「改訂履歴」において明示するものとする。

6. 特記事項

6.1. ID 及びパスワード

- (1). 甲は、甲が「Happiness Planet FIRA」を利用するために必要なID 及びパスワード（以下「アカウント」といいます。）を開示、譲渡、貸与その他の方法により、第三者に使用させてはなりません。
- (2). 甲は、アカウントの使用及び管理について一切の責任を負うものとし、甲のアカウントにより「Happiness Planet FIRA」が利用されたときは、甲自身の利用とみなされ、甲がその利用に係る損害賠償義務を含む一切の債務を負うものとします。
- (3). 乙は、第三者によるアカウントの利用について一切の責任を負いません。ただし、乙の故意又は過失によりアカウントが第三者に利用された場合はこの限りではありません。

6.2. 乙の設備の障害等

- (1). 乙は、乙の設備について障害があることを知ったときは、速やかに甲にその旨を通知します。ただし、冗長化等により障害が顕在化せず、甲が「Happiness Planet FIRA」を本サービス仕様書記載のとおり利用できる場合は、この限りではありません。
- (2). 乙は、乙の設備等のうち、乙が借り受けた電気通信回線について障害があることを知ったときは、当該電気通信回線を提供する電気通信事業者に対し、速やかに修理又は復旧を指示します。
- (3). 上記のほか、「Happiness Planet FIRA」に不具合が発生したときは、甲及び乙はそれぞれ速やかに相手方に通知し、両者協議の上、各自の行うべき対応措置を決定しそれを実施します。

6.3. サービス利用の制限事項等

乙が「Happiness Planet FIRA」に関して保守、運用上又は技術上必要であると判断した場合、甲が「Happiness Planet FIRA」において提供、伝送するデータ等について、乙は「Happiness Planet FIRA」の安定稼働を目的として、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができ、甲はこれに同意するものとします。

6.4. サービス提供の一時停止に関する附則

乙は、次の事由により、環境保全等の目的で「Happiness Planet FIRA」の全部又は一部を停止することができるものとし、これに対し何らの責任も負いません。

- (1). 乙が実施する乙の設備の計画停止(実施する場合は、甲に 表 4.1 の定めに従い通知します。)
- (2). 乙が実施する乙の設備の緊急メンテナンスのための停止
- (3). 乙の設備に不正アクセス、クラッキング、アタック等セキュリティの問題が発生している、又はこれらセキュリティの問題が発生していると疑われるときの緊急停止

改訂履歴

改訂番号	改定日	改定内容
Ver 1.0	26/4/1	初版作成

以上